

「竹島の日」記念式典

竹島・北方領土返還要求運動県民大会

・日 時 平成20年2月22日(金) 13:00~16:30
・会 場 島根県民会館 中ホール 松江市殿町158

主 催

島根県／島根県議会／竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

講演

「変化するプーチンのロシアと北方領土」

～日本が抱える領土問題、竹島問題との関連～

元東京経済大学教授 兵藤長雄 氏

北方領土問題におけるロシアの姿勢が硬化的の一途をたどり、ロシヤ国交回復後数年の当時（一九五六年）に亘った。露露と色々の二島町開港による最終決着、しづなごとに終結に至つてゐる。それまで、國後と捉捕頭領を領土交渉の対象とする詮説をした。一九五四年の東京宣言はロシアより「不都合」となり、アーチン大統領は「」の文書を意図的に無視するなど、「田中共同宣言」が交渉の最重要文書」と強調し始めてゐる。

北方領土交渉



元外務省歐亜局長
93年まで欧亜局
東京経済大教授

講義の元 経済の好調 実質
的なブーチン独裁体制の確立、
大国ナショナリズムなどがあ

「日本農業」島近源輔
や「等面積」分配論が語られて
いた時代、ロシア側は「待

外の理由はない。

米協論者たる
ロンドが經濟上
圓に向かひ、廿國の關係を

大・出国から脱却し、先進的な産業立国へ戦略を転換し始めてる。日本は「イテクノロジ

立場をいたしましたが、
たゞ、ただけは認められないと
立場をいたしましたが、
日本共同宣言が平和条約によ
らなかったのが、国後と択捉の
帰属について日本共同政府が今
意で知り、継続協議と存じてお

本質への理解を失いつぶやく。しかし、
靈や政治の国境線は、歴史的
も愛憎を重ねてゐる。固有名の
士であり、國家の尊嚴の問題
ある北方領土とは同列には論
ふれね。損得勘定で解決す。

を予想したが、この一連の動きは社會深く見れば、中國關係は摩擦因ともえて、變化しておる。ロシツの日本を國外へも微妙に、變遷してゆきつつある現状である。

る。アーチンは、3月の大統領選舉後に首相へ就く者であるが、実質的なハーチー支配は田川分統率の北方領土に対する攻勢が終わるとは思えない。

ロシア側の姿勢は、日本国内が迷走し一部の政界要人などが具体的な譲歩論や妥協論が出でるにいたる無関係ではない。

「したた日本の半島論の分野が、まつたのか」と注视してくる。我々は、」)のような状況を踏
あふた上で、北方四島邊境の廻りの外の問題の必要があつて、
田つ國交回復交渉は、外國の領土になつたことのない北方四
島が、國際法上の根拠なく、終戦の混乱に乗じてソ連が占據

に於ける根本的問題に欠けておる論點である。領土問題を最終決着する事が出来ぬのが、和平条約である以上、必ずしもいたいだ。

また、「等面積・分離」を唱える論者は、この方法が中國の領土問題の紛争が解決された例を記述するが、北方領土をいたり並て論ずる所と同様、この問題

八年おおひ時たゞと嘆い。八年の間は、中国の軍事的進歩を嘆いてゐるが、八年の間に、中國は、世界の半世紀の國際關係は我々の予想をはるかに超えて變化したのである。誰が、ドイツの統一やソ連の崩壊を予想できたか。新中国が誕生し、中ソの永遠の友好同盟を宣言した時、誰がその後の国境での軍事衝突を想像したのである。

突 関 え ツ き が 、 据 て て 機 が 熟 すま の は 、 国 後 と 据 て が 日 本 の 航 衛 の もの の 問 題 で あ る と き を ロ ア に 明 確 に い ま し て く る よ う に 肝 要 で あ る 。 今 は 、 渡 駿 し つ ある 国 内 体 制 の 再 構 築 を 進 め つ て 、 田 線 を 高 く 、 じ ぐ り 腹 壁 で て 横 び の 時 で あ り 。

第3回、「竹島の日」記念式典
於 島根県松江市 (2008.2. 22)
日韓新時代と歴史問題の処理 拓殖大学 下條正男

1. 韓国的新政権の誕生と竹島・歴史問題の克服

(1) 虞武鉉大統領時代の歴史問題は「竹島の日」条例から

(2) 町村元外相の外務大臣会見記録 (2007年8月)

(3) 島根大学名誉教授の活躍

① 島根県は国際性なし (韓国側の広報)

② 泥棒の論理 (2008年1月18日、韓国側の教育映像)

③ 竹島外一島之儀、本邦関係無之 (1877年)

2. 「竹島の日」条例から今日まで

(1) 潘基文通商外交相、「日韓関係よりも上位概念」

(2) 虞武鉉大統領と「東北アジアの平和のための正しい歴史定立企画団」の発足

(3) 内藤正中氏による外務省のホームページ批判

(4) 「竹島の日」と外務省のホームページ→2006年度版「地理」「公民」に採用

(5) 中国の反日暴動、教科書歪曲→日本の国連常任理事国入り阻止

(6) ロシアと北朝鮮の外交カード化

(7) 日本海呼称問題と2006年4月の海底地名問題→海上保安庁、測量船派遣。

(8) 森元首相と排他的経済水域問題→6月、韓国側、基点を鬱陵島から竹島へ

(9) 東北アジア歴史財団、歴史問題の政治利用

3. 韓国側の歴史的根拠

(1) 固有の領土論と侵略論

① 『公文録』(1877年)「竹島外一島之儀、本邦関係無之」太政官指令

② 『勅令第41号』(1900年) 第2條、鬱島郡の行政区域内に竹島と石島を明記

(2) 『公文録』の問題点

① 文献上の竹島と松島 (二つの鬱陵島)

② 島根県提出の「磯竹島略図」の竹島と松島

③ 明治10年代の地図に描かれた竹島と松島

④ 林子平『三国接壤之図』(二つの鬱陵島)、長久保赤水『大日本輿地路程全図』

⑤ シーボルトの『日本図』、竹島と松島 (鬱陵島) → 1849年、リャンコ島

⑥ 1880年、松島確認、天城艦 (松島は鬱陵島、竹島は北方の竹嶼)『竹島考証』

⑦ 1882年、李奎遠の『鬱陵島外図』

⑧ 1883年、内務少書記官檜垣直枝の『鬱陵島出張復命書』

⑨ 1711年、『鬱陵島圖形』、18世紀の『鬱陵島図』、1899年、『大韓全図』